

記載例

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

※ 申請部数 3部提出

申請書を窓口提出する日を記入

令和 ● 年 ● 月 ● 日

愛知県知事殿

譲受人（借人）氏名 江南 太郎

譲渡人（貸人）氏名 農地 譲

「設定」又は「移転」と記入

下記のとおり転用のため 農地 の権利を 設定 したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

現住所を記入。尚、譲渡人の住所が土地登記事項証明書との住所と違うときは住民票を添付する。

1 当事者の住所等	当事者の別	氏 名		住 居							
	譲 受 人	江南 太郎	農地 譲	〒 483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀 90 番地	〒483-8337 愛知県江南市藤ヶ丘五丁目 1 番地 4 江南団地●棟●号	会社員	48	農業	63		
2 土地の所在	土地の所在	小杣町本郷	●番	畑	畑	330	不耕作	—	—	—	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別
	以下余白			土地登記簿により記入。							
計		330 m ² (田		m ² 、畑		330 m ² 、採草放牧地		m ²)			

住所や土地の所在地は、「丁目」「番・番地」「号」を省略せずに、正しく記載してください。またアパート・マンション名等も正しく記入。

必ず記入

地目が登記簿と現況で異なる場合には、登記を優先して記入。

3 転用計画	(1) 転用の目的		(2) 権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細											
	分家住宅		農転後の施設の内容を理由の詳細欄には農転を必要とする具体的な理由を記入する。土地選定の理由も詳しく記入する。											
	住宅、駐車場、書店、工場、資材置場等													
	(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間		令和●年●月●日から 永 年間											
(4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画		第1期（着工令和●年●月●日から令和●年●月●日まで）				第2期（着工令和●年●月●日から令和●年●月●日まで）							
			名称	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	名称	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	
	土地造成					330							330	
	建築物		住宅 物置	1 1	104.85 15.15	330					1 1	104.85 15.15	330	
	小計			2	120.00	330					2	120.00	330	
	工作物													
	小計													
	合計			2	120.00	330					2	120.00	330	
4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類		権利の設定・移転の別		権利の設定・移転の時期		権利の存続期間		その他		建ぺい率 (利用率)			
	使用貸借 権		設定 移転		令和●年●月●日		20 年				36.36 % (利用率 %)			
所有権、賃借権、使用貸借権の権利の種類を記入。		「権利の設定・移転の別」は該当するものを○で囲む。 「権利の設定・移転の時期」は日付を具体的に記入（許可日～着工日） 「権利の存続期間」は、所有権移転の場合は「永年」とする。					建物を伴う転用の場合は「建ぺい率」を、建物を伴わない転用の場合は「利用率」を記入する。 小数第2位まで記入する。							

<p>5 資金調達についての計画</p>	<p>総事業費 (内訳)</p> <p>土地造成費 400 千円 建築費 21,000 千円 その他雑費 500 千円</p> <p>合計 21,900 千円</p>	<p>調達方法 (内訳)</p> <p>自己資金 5,000 千円 (●●銀行 ●●支店 普通預金) 借入金 16,900 千円 (●●銀行 ●●支店 より借入) 合計 21,900 千円</p> <p>括弧内には預入先・借入先金融機関名及び支店名を記入する。2行(つ)以上に渡るときは、それぞれの金融機関で確保する金額をあわせて記入。</p>
<p>6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要</p>	<p>土地造成は整地のみで、汚水等排水は、浄化槽により処理し、申請地の北側及び西側に隣接する農地に流れ込まないように対処する。雨水は集水桝で集水して、道路側溝へ排水する。 建築物は二階建てで、周辺農地に対する日照通風等には影響を及ぼさないように対処する。 万一周辺農地等に被害を及ぼした場合は、当方で責任をもって解決します。</p> <p>申請地付近における農畜産業に悪影響を及ぼさないことを、理由を示して記入する。 なお、「なお、万一周辺のうちなどに被害を及ぼした場合は、当方で責任をもって解決します。」旨は必ず記入すること。</p>	
<p>7 その他参考となるべき事項</p>	<p>都市計画法第34条第7項第●号に該当 ●●年●月●日申請 都市計画法令第36条第1項第●号ホ建築許可申請中 ●●年●月●日 農振法農用地区除外 ●●年●月●日同意(事前調査済み) ●●土地改良区意見書添付</p>	

(記載要領)

- 1 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。なお、「年齢」欄の記載は省略してください。
- 2 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
- 3 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作又は一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別、採草放牧地にあつては主な草名又は家畜の種類を記載してください。
- 4 「10 a 当たり普通収穫高」欄には、採草放牧地にあつては採草量又は家畜の頭数を記載してください。
- 5 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 6 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 7 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第14号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

(添付書類)

- (1) 法人又は団体にあつては、定款、寄附行為又は規約、法人の登記事項証明書
- (2) 所有権以外の権限に基づいて申請をする場合は、所有者の同意を確認できる書面。賃借権等に基づく耕作者がある場合には、その承諾書
- (3) 申請土地の登記事項証明書
- (4) 当該事業に関連し、法令の定めるところにより許認可、関係機関の決議を要する場合において、これらを了している場合は、それを証する書面又はその写し
- (5) 取水排水についての水利権者、漁業権者の同意のように関係者において当該事業につき同意を得ている場合は、それを証する書面又はその写し
- (6) 申請にかかる農地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書
- (7) 転用予定地の位置及び付近の状況を表示する図面(縮尺1/2, 500~10, 000程度)
- (8) 申請土地の地番地目を表示する図面(公図など)
- (9) 転用候補地に建設しようとする建物又は施設の面積、位置、施設間の距離を表示する図面(縮尺1/100~1, 000程度)
- (10) その他参考資料